

国立大学法人室蘭工業大学の平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

室蘭工業大学は、国際的通用性をもった科学技術者の育成、科学技術分野における知の創造、環境産業、情報産業、知識集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を推進する地域の目標を考慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することによる地域発展への貢献を目指している。第2期中期目標期間においては、国際的通用性をもった科学技術者の育成を目標としている。

この目標達成に向けて、学士課程では基礎力教育とグローバル人材育成のための英語教育に力を入れているなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

業務運営については、学長室を設置し、管理、学術及び連携の各チームを配置し、理事、副学長の他、新たに設けた理事補7名等を構成員として、7つの特命事項に取り組み、方向性を決定している。

その他業務運営については、大学が有する知識・技術が大量破壊兵器の開発等に不正転用されることを防ぐために、「安全保障貿易管理に関する研修会」を実施し、教職員に外為法等及び貨物の輸出・技術の提供の適正な手続きの理解を促している。

教育研究等の質の向上については、重点プロジェクト研究を、環境科学・防災、航空宇宙機システム、新産業創出の3分野とし、そのうち、新産業創出分野は学内公募で選定した3つの研究プロジェクトに研究資金を2年間交付し、研究成果によって1つに絞ることにしている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 中期計画において戦略的な方針の検討を要する事項の企画・立案及び年度計画において方針の具体化を要する事項の企画・立案を行うことを目的として学長室を設置し、管理、学術及び連携の各チームを配置し、理事、副学長の他、新たに設けた理事補7名と事務局の関連課長を構成員として、7つの特命事項に取り組み、方向性を決定している。
- 客員教員からの意見を活用し、大学と企業との連携協力に関する会合が実現した結果、共同研究や人材育成を目的とした包括協力に関する協定を締結することを決定している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 23 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善〕

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 基盤研究、学内公募型研究及び重点領域研究を推進するために、全学的見地からの検討、企画・立案を行い、研究を組織的・戦略的に推進する研究推進室を設置し、競争的外部資金を獲得する体制を整備している。
- 施設の有効活用を目的としたスペースチャージ（施設利用課金）制度導入の検討結果を基に、平成 22 年度からセンターを除く教育研究施設を対象にスペースチャージの試験運用を開始し、共有スペースの利用申請件数は 14 件に達し、有効利用の促進が確認され、教育研究の活性化につなげている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 〔①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進〕

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学の特色を一層発揮し、また、大学の強みや弱みを把握した上で教育、研究、社会貢献等の質の向上を図るため、自己点検・評価体制の抜本的な見直しを行い、既存の評価委員会を廃止し、自己評価及びその結果の学外者による検証、法人評価、認証評価等に対応する組織として、平成 23 年度から評価分析室を設置することを決定している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守、④情報化)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 東日本大震災に際して、ワーキンググループを設置し、被災学生及び入学生に対する授業料・入学料等の免除、奨学金申請、学生寮入寮等の支援策を検討している。
- 女子学生の修学を生活面、経済面から支援するとともに、女子志願者を確保することを目的として女子寮の設置を決定し、整備を進めている。
- 全学教職員・学生の環境意識を高め、環境改善活動を継続していくことを目的に平成20年度に取得した北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)ステップ2の定期審査を受け、適合と判定されている。
- 大学が有する知識・技術が大量破壊兵器の開発等に不正転用されることを防ぐために、「安全保障貿易管理に関する研修会」を実施し、教職員に外為法等及び貨物の輸出・技術の提供の適正な手続きの理解を促している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- デザイン能力、創造力、応用力を養う取組の1つとして、全学横断型のロボット工学履修モデルを策定し、平成23年度から「ロボット工学教育プログラム」を開設することを決定している。
- 環境科学・防災研究センターにおいて、地域大型小売業者との二酸化炭素削減に向けた共同研究を継続して行い、その中のカーボンフットプリント部門の取組がさっぽろ環境賞の市長賞を受賞している。
- 航空宇宙機システム研究センターにおいて、小型超音速飛行実験機「オオワシ」の

飛行テストを行い、その成果に基づく国際セミナーを開催している。

- 重点プロジェクト研究を、環境科学・防災、航空宇宙機システム、新産業創出の3分野とし、そのうち、新産業創出分野は学内公募で選定した3つの研究プロジェクトに研究資金を2年間交付し、研究成果によって1つに絞ることにしている。
- 環境への影響に配慮した先進国型船舶解体技術を開発し、鉄鋼等の資材の約9割が再利用できる優良資源である船舶のリサイクルを行う「先進国型シップリサイクルプロジェクト」を大学が中心となり実施している。
- 東京都市大学との連携事業として、両学長の相互交流による特別講演会、水素エネルギーや航空宇宙等の研究交流、事務職員の相互派遣、大学・地域間連携シンポジウムの開催等、様々な取組を行っている。
- イノベーション博士人材の育成等を行うため、スーパー連携大学院コンソーシアム設立に参加し、平成23年度からの教育プログラムを検討したほか、大学院博士後期課程学生1名が北大パイオニア人材協働育成システム事業に係る学術研究員として参加し、さらに、北見工業大学等との連携事業を実施している。